

## 入札制度における最低制限価格等の見直しについて（建設工事，建設コンサルタント等業務）

平成31年度から建設工事，建設コンサルタント等業務の入札において設定される最低制限価格及び調査基準価格並びに失格基準価格（以下「最低制限価格等」といいます。）の算定方法を改正しますのでお知らせします。

**適用時期：平成31年4月1日（同日以降に入札を公告または指名を通知する案件から適用します。）**

### 1 建設工事における最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額並びに失格基準価格基礎額の算出方法の改正

#### (1) 最低制限基準価格及び調査基準価格基礎額

工事の種類	現行	改正後
土木関連工事	直接工事費× <u>100%</u> ＋共通仮設費×90%＋現場管理費× <u>80%</u> ＋一般管理費×55%	直接工事費× <u>97%</u> ＋共通仮設費×90%＋現場管理費× <u>90%</u> ＋一般管理費×55%
建築関連工事 (建築物に付随する設備工事を含む。)	(直接工事費×90%)× <u>100%</u> ＋共通仮設費×90%＋{現場管理費＋(直接工事費×10%)}× <u>80%</u> ＋一般管理費×55%	(直接工事費×90%)× <u>97%</u> ＋共通仮設費×90%＋{現場管理費＋(直接工事費×10%)}× <u>90%</u> ＋一般管理費×55%
建築物の解体工事	(直接工事費×75%)× <u>100%</u> ＋共通仮設費×90%＋{現場管理費＋(直接工事費×25%)}× <u>80%</u> ＋一般管理費×55%	(直接工事費×75%)× <u>97%</u> ＋共通仮設費×90%＋{現場管理費＋(直接工事費×25%)}× <u>90%</u> ＋一般管理費×55%
プラント設備工事 (プラント設備工事に付随する電気工事等を含む。)	機器費×85%＋直接工事費× <u>100%</u> ＋共通仮設費×90%＋(現場管理費＋据付間接費＋設計技術費)× <u>80%</u> ＋一般管理費×55%	機器費×85%＋直接工事費× <u>97%</u> ＋共通仮設費×90%＋(現場管理費＋据付間接費＋設計技術費)× <u>90%</u> ＋一般管理費×55%
水道設備関連工事 (水道設備に含まれる電気工事等を含む。)	{直接工事費－(機器費×40%)}× <u>100%</u> ＋{共通仮設費＋(機器費×10%)}×90%＋{現場管理費＋(機器費×20%)}× <u>80%</u> ＋{一般管理費＋(機器費×10%)}×55%	{直接工事費－(機器費×40%)}× <u>97%</u> ＋{共通仮設費＋(機器費×10%)}×90%＋{現場管理費＋(機器費×20%)}× <u>90%</u> ＋{一般管理費＋(機器費×10%)}×55%

(2) 失格基準価格基礎額

失格基準価格基礎額 = 直接工事費 × a + 共通仮設費 × b + 現場管理費 × c + 一般管理費 × d

現行	係数	経費区分	予定価格	5千万円未満		5千万円以上3億円未満		3億円以上
a		直接工事費	<u>0.9</u>	<u>0.9</u>	- <u>0.09</u>	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		<u>0.81</u>
b		共通仮設費	0.81	0.81	-0.081	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
c		現場管理費	<u>0.72</u>	<u>0.72</u>	- <u>0.072</u>	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		<u>0.648</u>
d		一般管理費	0.495	0.495	-0.0495	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.4455



改正後	係数	経費区分	予定価格	5千万円未満		5千万円以上3億円未満		3億円以上
a		直接工事費	<u>0.873</u>	<u>0.873</u>	- <u>0.0873</u>	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		<u>0.7857</u>
b		共通仮設費	0.81	0.81	-0.081	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.729
c		現場管理費	<u>0.81</u>	<u>0.81</u>	- <u>0.081</u>	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		<u>0.729</u>
d		一般管理費	0.495	0.495	-0.0495	× (予定価格 - 50,000,000円) / 250,000,000円		0.4455

## 2 建設コンサルタント等業務における最低制限基準価格の算出方法の改正

業務の種類	現行	改正後
土木関係建設コンサルタント業務	直接業務費×90%+間接業務費×60%	直接人件費×100%+直接経費×100%+その他原価×90% +一般管理費等×48%
建築関係建設コンサルタント業務		直接人件費×100%+特別経費×100%+技術料等経費× 60%+諸経費×60%
補償関係コンサルタント業務		直接人件費×100%+直接経費×100%+その他原価×90% +一般管理費等×45%
測量業務		直接測量費×100%+測量調査費×100%+諸経費×48%
地質調査業務		直接調査費×100%+間接調査費×90%+解析等調査業務費× 80%+諸経費×45%

※1つの入札案件が、異なる2つ以上の業務の種類で構成される場合の最低制限基準価格は、それぞれの業務の種類ごとに算出した額を10,000円未満で切り捨て、その額を合計したものとします。

**【注意】**上記のうち、地質調査業務については、令和2年4月1日から算出方法を改正しますので注意してください。  
(別途、令和2年2月17日付けで資料を掲載していますので参照してください。)

## 3 建設工事、建設コンサルタント等業務の最低制限価格等の算式に用いるランダム係数の設定範囲の改正

区分	現行	改正後
ランダム係数	1.0000から1.0200までの範囲内(201通り)	1.0000から1.0050までの範囲内(51通り)